公　告

諸　事　項

公認会計士懲戒処分公告

下記の者について、公認会計士法（昭和23年法律第103号）第31条第１項の規定に基づき、平成27年１月27日付で平成27年１月29日から平成27年４月28日までの３月の業務停止処分を行ったので、同法第34条第３項の規定に基づき公告する。

平成27年２月４日

金融庁長官　細溝　清史

記

公認会計士　山﨑　隆弘
公認会計士登録番号　第11608号
事務所所在地　福岡県福岡市中央区天神３丁目10番１号天神源氏ビル601号室

司法書士懲戒処分公告

下記の者については、司法書士法（昭和25年法律第197号）第47条第２号の規定に基づき、平成27年１月27日から１か月の司法書士業務の停止の処分を行ったので、同法第51条の規定に基づき、公告する。

平成27年２月４日

東京法務局長　加藤　朋寛

記

氏名　遠藤　惠子
所属する司法書士会　東京司法書士会
登録番号　東京第2162号
事務所の所在地　東京都墨田区八広六丁目21番１号
違反行為　本人確認義務違反等

割賦販売法に基づく同法第35条の３の61の許可を受けた者の営業廃止に関する公示

次表に掲げる割賦販売法（昭和36年法律第159号。以下「法」という。）第35条の３の61の許可を受けた者から、法第35条の３の62において準用する法第26条第１項の規定による営業廃止の届出があったので、法第35条の３の62において準用する法第26条第２項において準用する法第24条の規定に基づき、次のとおり公示します。

平成27年２月４日　　経済産業大臣　宮沢　洋一

名　　称	本店の所在地	許可番号	営業廃止年月日
株式会社横浜松坂屋友の会	神奈川県横浜市中区伊勢佐木町一丁目５番地の４	友第3057号	平成26年12月15日

割賦販売法及び割賦販売法施行令に基づく債権の申出に関する公示

次表に掲げる割賦販売法（昭和36年法律第159号。以下「法」という。）第35条の３の61の許可を受けた者は、前払式特定取引の営業を廃止し、法第35条の３の62において準用する法第27条第１項第４号に該当することとなったので、割賦販売法施行令（昭和36年政令第341号）第10条第１項の規定に基づき、次のとおり公示します。

平成27年２月４日　　関東経済産業局長　安藤　久佳

次表に掲げる者が供託した営業保証金及び前受業務保証金について、法第35条の３の62において準用する法第21条第１項の権利を有する者は、平成27年４月５日までに許可割賦販売業者等の営業保証金等に関する規則（昭和36年法務省・通商産業省令第１号）第３条の規定に基づき、次の様式による申出書に還付を受ける権利を有することを証する書面を添えて下記あて提出してください。

なお、平成27年４月５日までに申出書の提出をしない者は、本公示に係る営業保証金及び前受業務保証金についての権利の実行の手続から除斥されます。

名　　称	本　店　の　所　在　地	営業廃止年月日
株式会社横浜松坂屋友の会	神奈川県横浜市中区伊勢佐木町一丁目５番地の４	平成26年12月15日

記

あて先　〒330―9715　埼玉県さいたま市中央区新都心１番地１　さいたま新都心合同庁舎１号館
関東経済産業局産業部商務・取引信用課
電話　048―600―0403

様式

申　　出　　書

関東経済産業局長　殿

住　所
氏　名（名称及び代表者の氏名）　　印

割賦販売法施行令第10条第１項の規定により、下記のとおり債権の申出をします。

記

１　債務者の名称及び住所
２　債権額
３　債権発生の原因たる事実

（備考）用紙の大きさは、日本工業規格Ａ列４番とすること。

建設業の許可の取消処分の公告

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成27年２月４日

東北地方整備局長　縄田　　正

１　処分をした年月日　平成27年１月15日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　エスケーグローバル株式会社　佐野　　清　福島県いわき市久之浜町久之浜字大場５－３　国土交通大臣許可（般―25）第25118号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業、管工事業に関する一般建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成26年10月23日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

相続権主張の催告

次の被相続人の相続財産に対し相続権を主張する者は、催告期間満了の日までに当裁判所に申し出てください。

平成２７年（家）第８００２号
静岡県三島市中田町10番５号　アスカビル２階　原島法律事務所
申立人　原島　年央
本籍静岡県伊東市湯川１丁目127番地、最後の住所静岡県伊東市荻45番地の１　新山住宅Ｄ棟411号、死亡の場所静岡県伊東市、死亡年月日平成26年３月１日、出生の場所静岡県伊東市、出生年月日昭和45年５月７日、職業会社員
被相続人　亡　西島　伸昭
催告期間満了日　平成27年８月20日
静岡家庭裁判所沼津支部

平成２７年（家）第７００１９号
大阪市北区西天満５丁目１番３号　南森町パークビル９階
申立人　宮岡　恒子
本籍兵庫県尼崎市潮江１丁目584番地、最後の住所大阪府大阪市西淀川区佃１丁目26番４－805号、死亡の場所大阪府大阪市西淀川区、死亡年月日平成26年２月７日、出生の場所兵庫県川辺郡小田村、出生年月日大正12年３月18日、職業無職
被相続人　亡　藤井　幸子
催告期間満了日　平成27年８月18日
大阪家庭裁判所